

令和 5 年 3 月 27 日

ご利用者各位

玄海グリーン&アドベンチャー共同企業体

## 新型コロナウイルス感染症対策に伴う利用制限の見直しについて

(玄海青年の家・かぐめよし、もじ少年自然の家)

これまで、新型コロナ感染防止のため、青少年施設の利用制限を実施してまいりましたが、国・北九州市の方針に基づき、下記のとおり制限を解除いたします。

つきましては、3 年間にわたりご心配、ご苦勞をおかけいたしました。子どもたちの様々な活動に一層ご利用くださいますよう、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

### 記

#### 利用制限の解除及びこれからの対応について

1. 令和 5 年 4 月 1 日より定員、食事方法等の利用制限を解除いたします。
2. マスク着用は個人の判断といたします。必要に応じ団体に調整してください。なお、事業上の理由や感染が大きく拡大している場合に、マスクの着用を求めることがあります。
3. 所員は当面の間マスクを着用いたしますが、屋外の指導時はマスクを外すことがあります。
4. 施設内の手指消毒液配置は継続いたします。また、ご希望に応じ消毒剤の貸出をいたします。
5. 引き続き基本的感染防止対策(①人と人との距離の確保②手洗い③換気の徹底をお願いいたします。
6. 利用団体や学校等が感染予防制限を設けている場合は、その団体等の方針に沿ってご協力いたします。
7. 発熱等の症状がある、又は検査で陽性になった方は利用することができません。